契約変更理由書

神戸市

工　事　名	男女共同参画センター便所等改修工事

契約変更後の工事概要

【建築】

１．タイル壁補修数量の精算
２．洗面鏡の追加
３．ピクトサインの一部取りやめ
４．その他、軽微な仕様・寸法等の変更

【機械】

１．便所内の吹出口を取外し再取付けから新替に変更
２．洋風便器の仕様変更
３．はつり工事の追加

【電気】

１．煙感知器の撤去・再取付の追加
２．ｶﾞｽ感知器の撤去の追加
３．分電盤内の予備用ﾌﾞﾚｰｶ更新の追加
４．ﾄｲﾚ呼出釦に誤操作防止ｶﾊﾞｰ取付の追加（１、２、４、５階）
５．洋便器への電源線および信号線用配管の追加（１、２階）
６．保育ﾙｰﾑ内の照明器具・ﾄｲﾚ呼出釦・ｶﾞｽ感知器・ｺﾝｾﾝﾄ等の更新および撤去・再取付の追加
７．３階ﾄｲﾚ呼出の表示盤および警報ﾗﾝﾌﾟ付ﾌﾞｻﾞｰの設置の追加
８．EPS 室内のﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽおよび貫通口の取止め

契約変更の理由

【建築】

１．タイル壁詳細調査の結果により、補修箇所に増加が生じたため。
２．建築工事、設備工事ともに洗面鏡の設置が盛り込まれていなかったため。
３．施設管理者との協議により、一部ピクトサインの設置を取りやめることとなったため。
４．現地調査・納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、耐久性、施工性等が向上するため。

【機械】

１．1 階から 4 階の便所において、吹出口を取り外したところ、老朽化が認められたため、施設所管課との協議の結果、取外し再取付けから、新替に変更する。（増額変更）
２．既存の梁と干渉を避けるため、1 階女子便所の洋風便器 1 台を床排水仕様から壁排水仕様へと変更する。
３．1 階の床下配管更新に伴い、更新対象である既設配管の一部が下階のコンクリート壁ブロック内にあることが判明した。下階のコンクリート壁を避けるために、同階にてはつり工事を追加し、一部を埋設配管とする。（増額変更）

【電気】

１．建築工事によるﾄｲﾚ前通路等の天井貼替え部分において、煙感知器が支障となることが分かったため、煙感知器 7 台の撤去・再取付けを追加する。
２．建築工事によるｼｬﾜｰ室から倉庫への用途変更において、ｶﾞｽ感知器が不要となることが分かったため、ｶﾞｽ感知器２台の撤去を追加する。
３．詳細調査の結果、1L-1 分電盤内の予備用ﾌﾞﾚｰｶが MCCB であることが分かったため、ELCB へ１台更新を追加する。

４．ﾄｲﾚ呼出釦を更新したところ、押し釦箇所が張出して利用者が意図せず接触し、誤操作することが想定されるため、誤操作防止ｶﾊﾞｰ１９枚の設置を追加する。
５．機械工事による洋便器更新の仕様変更に伴い、ｺﾝｾﾝﾄから洋便器までの電源線と信号線用空配管の追加が必要と分かったため、電源線と空配管を追加する。
６．建築工事による保育ルームの壁・天井貼替え部分において、照明器具等が支障となることが分かったため、照明器具・ﾄｲﾚ呼出釦・ｶﾞｽ感知器等の更新および撤去・再取付を追加する。
７．施設管理者による運用方法の見直しがあり、３階はテナント施設として使用することになったため、３階専用にﾄｲﾚ呼出の表示盤および警報ﾗﾝﾌﾟ付ﾌﾞｻﾞｰの各１台設置を追加する。
８．詳細調査の結果、EPS 室内にﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽの設置ｽﾍﾟｰｽがなく、既設配管を利用できることが分かったため、ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽと貫通口の設置を取り止める。

（公表様式第６号）